

## 【パネル討論】

## 「新常態」への移行は可能か？

座長 曾根 康雄（日本大学）  
 パネリスト 関 志雄（野村資本市場研究所）  
 竹歳 一紀（龍谷大学）  
 澤田ゆかり（東京外国語大学）  
 福本 智之（日本銀行）

曾根（座長） 関先生のご報告のテーマである「イノベーション」、竹歳先生のテーマである「環境問題」については、今回の「新常態」というキーワードとの関わりで、政府などの見解がはっきりと示されています。社会保障については「新常態」にはあまり明確に目標が書き込まれているとはいえませんが、澤田先生には「都市と農村との一体化」という切り口から現状とその問題点についてお話しいただきました。

関先生には、中国の現在のイノベーションに対する評価と中国政府の政策面、インターネット等の重点分野について整理していただきました。そして竹歳先生には環境問題という面から、変容しているところとしていないところ、具体的にはエネルギー消費の減少、第3次産業・サービス産業のエネルギー消費の増加といった変容と、一方で汚染物質の総排出量については依然高い水準にあるといった点についてお話しいただきました。そのなかで特に強調されていたのはガバナンスの問題であったと思います。

これからはパネルディスカッションの時間として、それぞれの先生に質疑応答をしていただくことにしたいと思います。

座長はできるだけ余計なことは申し上げないほうがいいと思っていますのですが、今回「新常態」というキーワードで企画を立てさせていただいたということで、一つだけ、登壇者の方々にそれぞれの分野からコメントしていただいた

のは「新常態の本質」とは何かということですよ。

「新常態」という用語については福本先生のご報告の最初のところでご説明がありました。エラリーアンが New Normal という用語を使い始め、その時の意味としては成長率が低下するなかでのリバランスということであったと思いますが、それを習近平が中国語で「新常態」という言葉で使い始めたわけですよ。習総書記は「これに適応しなければならない」という言い方をしましたので、「新常態」に入ったという認識であると思います。李克強の全人代での説明もそのようなニュアンスでしたが、一方では「新常態」がスローガンであったり、あるいは「新常態」が理念、目標であったり、あるいはまた「新常態政策」という言い方をする学者もいたりします。われわれも「新常態」という言葉を使っていますが、何かははっきりしないところがあります。そこでまずこの点について一言コメントしていただき、そのうえで他の登壇者の方からご質問があればお答えいただくことにしたいと思います。

関 「新常態」の最大の特徴は成長率が従来と比べて大幅に下がってきたことです。高度成長期の GDP 成長率年平均9.9%でしたが、足元は7%程度と下がっています。

現在の中国の成長段階は日本の状況にたとえれば、ちょうどオイルショックで高度成長期が

終焉した1973年頃に相当すると思います。日本の高度成長期がなぜ73年頃に終わったかという、必ずしもオイルショックのせいではなく、幸か不幸かちょうどその頃、先進国の仲間入りをして後発の優位性をほぼ使い果たしたからです。では、中国の場合、なぜこのように短期間で成長率が下がったかという、一部では景気循環に理由を求め軽く見る人もいますが、これは誤りだと思います。やはり供給側の要因で説明しなければならぬ。そのなかでも人口動態の変化が一番大きい。

中国は近年、労働市場においてほぼ同時に二つの転換点を迎えました。一つ目は人口ボーナスから人口オーナスに変わってきたということです。生産年齢人口はさきほどの福本先生のご報告資料にもあるように2010年頃から増加から減少に変化してきました。日本がこの段階に差し掛かったのは1995年です。いうまでもなくすでに先進国になった段階です。

一般論として人口ボーナスから人口オーナスに変わるということは、高齢化社会に近づいていくということです。普通は先進国になってからこういう場面に遭遇しますが、中国の場合は遑って1980年に、一人当たりGDPが300ドル未満と所得が低かった段階で一人っ子政策をとって、1世代経った2010年あたりにそのツケが回ってきた。

二つ目はルイス転換点の到来です。長い間、中国の農村部では1億5000万人の労働力が余っているとわれていましたが、ここへきてほとんど枯渇した。日本の場合、1960年代の初めまたは東京オリンピックの頃で、まだ先進国になる手前で、現在の中国と同じ「中所得国」の段階にあった。中国は「中所得国」が直面する問題と「高所得国」が直面する問題に同時に対処しなければならぬ状況にあります。これらにこそ中国で大幅に成長率が下がった理由があります。

福本先生に一つ伺いたいことがあります。

不動産市場の状況について、福本先生のご見解では先行きは明るく、ソフトランディングが

可能ということでした。しかし、一線都市における住宅価格をみると、北京や上海では平均家計収入の20年分くらいと高い水準です。ちなみに今の東京は6～7倍です。バブル期の平均値でも14～15倍くらいです。中国の北京、上海の住宅価格はそれよりも高い水準で、年間家賃収入は購入価格の2%程度しかない。調達金利と比べれば、家賃収入の収益率は非常に低いと言わざるを得ません。こうしたことから見れば、今の住宅価格はバブルの域に達しているといえるのではないかと。また日本のメディアでも報道されているように、上海、北京はともかく、二線、三線都市にいくと、夜には真っ暗になるところもあります。つまり在庫を抱えているところがあるということです。

そこで、本格的な住宅投資の拡大や全面的な住宅市場の回復につながる可能性はどのくらいあるのかということ、そしてソフトランディングのために政府としてはどのような対策が考えられるのか、年収比で割高な住宅価格がどのように解消されるかについて教えていただきたい。竹歳 「新常態」についての報道を見て、「新常態」とは、経済の量的拡大から質的向上を目指すという政策目標なのかという希望的な解釈をしていました。しかしながら、このお話をいただいて改めて考えてみると、それではあまりに楽観的で、「新常態」と言うことで、ただ現状の追認になってきているのではないかと感じています。

澤田 「新常態」とは何かについて明確にしないまま報告してしまいましたが、私も、単純に「新常態」とは、低成長の中でいかにソフトランディングしていくのか、という状態を指すと考え、その背後には少子高齢化という人口動態の変化があると考えています。社会保障の面から「新常態」とは何を指すかと申しますと、次のようになろうかと思います。

今までの高度経済成長で政府の財政が潤沢にあり、またそれが望めるという状況で公費の投入が行われたおかげで国民皆保険を成立させた。しかし、今後それが「新常態」の名の下で、低

成長で推移するという見通しがあるので、政府の役割として「托底(底支え)」という言葉が非常によく聞くようになりました。最低の生活保障ということなので、「福利」という言葉をあまり使わなくなりました。代わって「民生」という言葉が中心になってきたように思います。

中国は豊かになる前に先に高齢化時代を迎えたという意味で「未富先老」と呼ばれます。日本のようにすでに年金や医療保障制度が固まる前に低成長時代に入りつつあるために、「市場志向」が残りつつも「市場」では支えきれない。そこで、これを補完するものとしてコミュニティ・ケアを重視しています。それは我々がいうところの地域社会での支え合いとは少々異なっていて、コミュニティごとにメンバーシップを限定するというタイプです。このために、さらなる細分化がケアの部分で進むということが、「新常态」が社会保障にもたらす意味かと思えます。

福本先生に単純な質問が一つあります。ご報告では、みな大都市には行きたいけれども中小都市には行きたくないということでしたが、大都市の不動産価格がここまで高くなってしまえば家を買えません。したがって、定住できず、また故郷に戻っていくか別の土地へ移動する者が多いのではないかと。最も生産性が高い時に大都市にやってきても、Uターンしていく形で都市化が進むというふうに、福本先生はお考えでしょうか？あるいは不動産価格の高騰に関わらず、みな大都市に集まってくるとお考えでしょうか？

**曾根** 福本先生にも、もし「新常态」について、一言でお答えいただけることがあればお願いします。

**福本** さきほど習近平のスピーチをまとめたことに尽きるのですが、言い換えれば持続可能な成長への転換ということかと思えます。関先生のお考えに基本的に同意するのと同時に若干違うのは、二桁成長の時、特に2000年代に入ってから成長は相当程度資本投入に依存した成長でした。期待成長率に対して資本コストや工業

用地コストが低いなど、生産要素価格が低く抑えられてきたことが、過大な投資を招いていた。このような成長を続けることには無理があった。「新常态」とは、投資依存の成長形態を改め、持続可能な成長に転換するということです。その中身は投資中心から投資・消費・輸出のバランスがとれた成長ということだと思います。もう一つは、格差を是正するような成長形態への転換ができるか否かがポイントだと考えます。**曾根** 今、福本先生に対して不動産市場への見方、Uターンの都市化が質問として出されました。まずこれらにお答えいただいてからフロアの質問に移ります。

**福本** 不動産の話は非常に重要だと思います。足元のハードランディングのリスクはあまり大きくないと思っております。しかし、2020年くらいになったら節目が来る可能性があります。

なお、中国の不動産が一線都市で高すぎるとするのは、そのとおりだと思います。ただ、実際に住んだ実感としては、そういうものが買ってしまうということがあります。

貧富の格差が大きいので、一部の金持ちにとっては、北京の市街地は購入可能だということです。一方、北京市街地で住宅を買える中程度の所得の人は、最近、河北省で住宅を買い始めています。固安県がその一例です。河北省は北京を取り囲むような形になっていて、北京の南50kmくらいのところに固安県があります。ここでは1㎡が8000~9000円で、ここから1時間半~2時間かけて北京に通動しているのです。隣接する北京側の大兴区とは値段が全然違って、このような形ですみ分けが徐々に進んでいくと考えています。

今後どのようにソフトランディングしていくかという点については、不動産投資に関していえば、私も今年(2015年)ここまで減速するとは思いませんでした。1~9月累計で不動産開発投資は2%しか伸びていません。去年(2014年)は10%、一昨年(2013年)は20%伸びていたのです。やはりデベロッパーが在庫調整をかなりやっていると思います。ただ、短期的には

ここにきて在庫水準が下がってきていて、一線都市を中心にデベロッパーの開発意欲が出始めているところでは、ですから第4四半期に反転して来年（2016年）には5%くらいに戻る可能性はあります。

実際、デベロッパーにヒアリングをしても、「新常態」の下では前のような二桁の伸びでの投資はあり得ないと言っています。また、価格があまり上がってほしくない、所得の伸びより価格の伸びが小さいのが自然だとも言っています。価格が上がると土地取得価格が上がって、1社単独でなくコンソーシアムを組まないと取得できないくらいまで土地価格が上がってきていますので、そういう意味では所得の伸びより低い住宅価格の伸びが続けば、収入対比住宅価格が高すぎるという矛盾は徐々に解決していくと思われま

す。都市化はどういう形で進むのか、という澤田先生のご質問についてですが、20くらいの都市クラスターを形成するかたちで、都市化が進むのではないかと思います。日本では、東京だけに住もうとすると人口過密になるが、東京に隣接する埼玉や千葉等にベッドタウンが形成され、首都圏が一つの都市クラスターを形成しています。中国でも中核都市の周りに衛星都市が形成され、両者間の交通が整備されることが重要だと考えます。

不動産に関してはゴーストタウンの話が出ました。CRIC 研究センターという不動産研究機関が作成した「中国都市不動産発展とリスク順位」による不動産高リスク上位30都市をプロットすると、そのほとんどが、発展改革委員会が制定した20の都市クラスターから外れています。これらの都市は人口流出地域で、それで不動産の在庫の問題が起きているわけです。本当は需要に合わせて住宅を造らなければならないのですが、地方政府は財政を土地収入に依存しているので土地を開発したくて、このような問題が起きてしまっているのです。

中国全体でみれば都市化の進展の中で在庫の過剰は吸収されていくだろうと思いますが、例

えばこの不動産高リスク上位に出てくるような個別の地域では、過剰在庫の問題は解決しにくいと思います。結果として、個別の地域では不動産デベロッパーの在庫処理や銀行の不良債権処理にコストをかけることになって、最終的には地方政府や中央政府がこれを負担することになるのかもしれませんが。それでもこういった問題は、全体としては吸収可能な問題だと思

います。曾根 ありがとうございます。それではここからはフロアの皆様からのご質問をお受けしたいと思います。

中兼和津次（東京大学名誉教授） 福本先生にお伺い申し上げます。以前、『ウォール・ストリート・ジャーナル』だったでしょうか、中国の統計は不正確であり、李克強指数から推察すると、成長率は数%低いものになって、「新常態」ではなく「非常態」だということが書かれていました。福本先生からみると、中国の実際の経済成長率は公式発表とどれくらい離れているとお考えでしょうか？ 李克強指数にはサービス産業が含まれていないという問題があると指摘されていますが…。

次に関先生に伺いたいと思います。今までの改革は三つの点で深層改革を避けてきてきました。一番難しいのは政治改革です。2番目に難しいのは国有企業改革で、3番目が法制度の改革、法治で、今、法治のほうから手を付けています。イノベーションに関連して、経済学者のコースは「中国にはアイデア市場がない」「政治が保守的で動かないからだ」と述べていますが、コースの議論は政治の問題と絡めて議論していいのかどうか。関先生の議論を伺うと、中国のイノベーションはこれから進展していくという印象を受けますが、関先生の近著『中国「新常態」の経済』では、憲政や政治の問題も議論されています。アイデア市場にとって政治的な問題はどのように絡むのか、ご見解をお聞かせいただきたいと思

います。中川涼司（立命館大学） 少し意見のような発言をさせていただきたいと思

を語る場合、キーワードとして「ルイス転換点」などの供給サイド、成長サイドの観点を強く意識することが多いのですが、もう一つ忘れてはならないのは、「クズネッツの逆U字仮説」です。成長と共に分配面にも留意する必要があると、ある程度成長した時点で分配構造が変わるという点を意識して議論する必要があるのではないかと思います。

そこで一つは、「新常态」に関して、こういった議論があるのかなのかという点について先生方に伺いたい。もう一つは澤田先生に、国民皆保険が曲がりなりにもできた、という評価をしてよいのかどうかという点について伺いたい。というのは、新型農村合作医療の達成度は村単位であって個人単位の評価にはなっていない。個人単位では50%とかもっと低い加入率になるのではないのでしょうか。

曾根 それではまず澤田先生からお答えいただきましょうか。

澤田 「国民皆保険」とは言い過ぎだというのは、実態からすると、まさにご指摘のとおりです。例えば、農民工が制度的に社会保険に加入できるようになった訳ですが、実際にどれだけ入っているかという点、加入率が一番高い労働災害保険についても3割以下で、失業や医療保険になると12~20%、養老保険で20%くらいでしょう。残りの8割は加入しているか否かという点で答えは「否」で、それでも「皆保険」と言えるのかというご質問でしたら、まだまだ先は長いと言わざるを得ません。実は社会政策学会では、理論面から「中国を福祉国家とみなしましょう」という研究者も結構いて、それは皆保険が制度的にできているからだということです。それに対して地域研究者からは、「実態から見れば言い過ぎだ」と言う声が上がっています。制度として作ったものの、これが持続可能かという点が今問われていて、私の結論も「持続しようとするほど、従来型の家族やコミュニティ、市場に依存するようになり、政府の量的な役割は縮小していくのではないか」と考えています。

曾根 ありがとうございます。それでは最初のご質問にありましたデータの問題について福本先生にお答えいただけますでしょうか？

福本 国家统计局の方々と交流している範囲での理解なのですが、まず李克強指数については、李克強が遼寧省の書記時代に使っていたということで、今は彼自身も重視しているわけではないと聞いています。李克強指数というのは、銀行貸出の伸びと鉄道貨物輸送量と電力使用量という指標でみるわけですが、鉄道貨物輸送量のうち55%くらいが石炭輸送だったと記憶しています。そして20%くらいが鉱石、おそらくほとんどが鉄鉱石だと思いますが、鉄道輸送量の4分の3が鉄鉱石、石炭ということで、これらは重化学工業が多く使いますので、重化学工業が伸びれば、これらが動くということになります。同じように、電力使用量も重工業が6割を占めると記憶しています。いずれにしても李克強指数三つのうち二つは重化学工業に依存した形になっており、まさに今年、鉄鋼生産量は前年比マイナス2%くらいになっていると思われませんが、こういう状況では指数は弱くなります。また貨物輸送量に占める鉄道輸送のウェイトは下がっていて、国家统计局の説明では10%弱にすぎないとのこと。今、ネットショッピングで運ばれているものは、鉄道輸送は使われていないと思われ。ですから李克強指数は重化学工業の動きを見るのには適していても、GDPを推計すること自体は難しいと思います。

そのうえで今のGDP統計がどこまで正確かという点については、論点は二つあると考えられます。一つはGDPデフレーターが正確に把握できているのかどうかという点です。GDPデフレーターは今マイナスになっているわけですが、これが本当なのかどうか。もう一つは、サービス業でインターネット関連のサービスが伸びてきていることを十分に把握できているのかどうかです。第3次産業については、国家统计局はサーベイを中心にカバーしているので、サービス業の規模について過小評価しているかもしれません。一方で伸びに関してはGDPデ

フレーターの推計によって甘いところがあって実質 GDP の伸びを高めに見せているような心証を持っています。

それから分配の問題も議論すべきだということについては、私もそうだと思っています。報告では分配の問題には触れませんでした。習近平の経済改革では当初は所得再分配の問題に取り組むと言っていたのに、全然出てこなくなった。本当に中国が持続可能な成長を実現するには、相続税の問題、固定資産税の問題、本当の意味で所得税問題を解決しなければならないと考えます。所得税の最高税率は45%ですが、これだけ貧富の格差が大きい国なので最高税率はもう少し上げてもいいと思いますし、大金持ちは人に貸さずに空き家を抱えていますので、固定資産税を導入すれば大分変わってくるのではないかと思います。相続税の議論は正式な文献のなかにも全く出てこないのです、このあたりに不満を持っています。

曾根 それでは関先生、続いてお願いします。

関：中国が直面している問題について、私は2年前に日本経済新聞社から出した『中国 二つの罍』という本の中で、二種類の問題に分類して論じました。一つは世界銀行が指摘する「中所得国の罍」に関わるもので、経済発展のプロセスで乗り越えなければならない課題であり、労働力不足を解決するにはイノベーションが必要だし、産業構造の高度化も必要になってくる。この辺りについては、私はわりと楽観的にみえています。主に民営企業の力でそれなりにやっていけるのではないのでしょうか。

もう一つは、計画経済から市場経済に向かうなかで乗り越えなければならない問題で、ご指摘の政治の問題、法治の問題、国有企業改革の問題はこの中に含まれています。中国はソ連・東欧と違い、ビッグバン方式、ショック療法をとらず、やりやすい改革からやってきてうまくいったところもあるのですが、やりにくい部分ばかりが残ってしまいました。これがまさに「体制移行の罍」という問題です。もともとは清華大学の孫立平先生が提唱した理論で、彼に

よって書かれた処方箋には、政治改革が必要だとはっきり書かれています。この点に関しては、私は全く賛成なのですが、短期間でそれが実現できるのかといえ、その可能性は残念ながら低いと言わざるを得ません。その意味では私は悲観的でもあります。チャイナウォッチャーのなかで、二つの罍についてどちらもうまく乗り越えられると見る人は「楽観派」、どちらも乗り越えられないと見る人は「悲観派」に区分されるといえます。私は、片方は「楽観派」、片方は「悲観派」で、2で割れば「中間派」と言ってもいいでしょう。

曾根 ありがとうございます。さきほど竹歳先生の環境のお話の中で、時間の制約でガバナンスの問題について十分にお話しただけなかったのですが、もし付け加えることがあれば、補足をお願いします。

竹歳 途上国の環境ガバナンスは研究者の間でも非常に注目されていますが、環境問題の状況に応じて、ガバナンスのあり方も変わっていかなければならないと思います。さきほど申しましたように、汚染源が生活部門や第1次・3次産業に広がっている「面源汚染」に対しては、これは日本も同じですが、今までのような上意下達のやり方では限界があります。これは、私に限らず多くの環境経済学者が指摘していることです。いろいろなステークホルダーがいる部門であれば、政府だけでなく住民や企業、そして企業のなかでは株主、さらには司法、マスメディアなどがそれぞれに役割を果たしていく「協治型」「分権型」という形の環境ガバナンスでないと、非特定多数に広がっている環境汚染には対応しにくいのではないかと、というのが私の考えです。

曾根 ありがとうございます。他にいかがでしょうか？

竹歳 もしどなたもなければご質問させていただきたいと思います。福本先生へのご質問になるかと思うのですが、TPPとも絡んで、自由貿易体制への中国のスタンスは、今後どのようになるかとお考えでしょうか？ 持続可能な成長

をしていこうとする中で、現状出来つつある自由貿易体制に対して中国がどのようなスタンスで臨もうとしているのか、あるいはどのようなスタンスで臨むべきなのかということです。

**福本** この点は必ずしも専門ではありませんが、北京で議論しているときには、日中韓 FTA を進めていきたいという気持ちは強く持っていました。私の心証では、日中韓 FTA については、中韓 FTA が先にできたのですが、双方にメリットがあるのは日本との二カ国の FTA で、それが難しいので日中韓 FTA をやっていきたいと考えているように思われます。ですから日本には TPP よりも日中韓 FTA のほうを、より積極的にやってほしいと思っているのではないのでしょうか。

一般論としては、五中全会の後のコミニケでも、より開放的な貿易関係を拡充していくという大きな方針を出しているのですけれども、TPP ほどの開放度をいきなり達成できるとは、彼らも思っていないので、まずは日中韓 FTA あるいは二カ国間の FTA を進めながら徐々に開放度を上げていこうということで、もちろん鎖国していこうという方向では全くありません。ただ、中国は18期三中全会で改革を大きく打ち上げたのもっと参入できると思ったのに、建前と実際とが異なって、戦略分野にはなかなか入らせてもらえないといった指摘がアメリカの商工会議所などにあります。どこまで開放するのかという点については、建前と実際の違い

をふまえて、我々も注視していかなければならないと思っています。

**曾根** そろそろ時間になりました。「新常态」への適応が可能かどうかは、改革の全面的深化にかかっているということになります。今日はいろいろな分野の先生方にお話しいただきましたが、これらの分野の改革が相互補完的に進んでいくことが理想だろうと思います。ただ、さきほど環境ガバナンスのお話にもありましたが、多様なアクターが絡んでいるので、それぞれの改革を調和的に進めていくのはなかなか難しいのではないかと思います。これからわれわれが個別の分野について研究を進めていくにあたり、やりがいのある時期に入ったのではないかということが、確認されたように思われます。

最後になりますが、「新常态」= New Normal が話題になっていますが、New がとれてただの Normal になった時、New Normal が達成された、あるいは New Normal への適応が完了したと言えるのではないのでしょうか。もし5年後の学会でまだ New Normal について議論していたら、それは、中国がその時なお「新常态」に向けて苦闘しているということになります。ですから、われわれが「新常态」をキーワードに研究していく意義は引き続き大きいであろうと思います。

本日は長時間ありがとうございました。